

山村の通婚圏からみた姉女房婚

——鳥取県三朝町大谷地区の場合——

渡 辺 久 雄
矢 木 公 子

まえがき

昭和46年の夏7月、私は三朝町役場の方々に案内されて、はじめて大谷の地を訪れた。南小学校大谷分校で16人の学童やP・T・Aの皆さんに紹介され、楽しい半日を過した。この様なわずかの時間の滞在であったが、山村の暖かい人情にふれ、この村ならきっと調査に協力してもらえそうだと思った。翌47年の夏には助手の矢木公子の他、大学院学生・学部学生の総勢30名あまりと共に、2泊3日父兄の宅でお世話になって、第1回の実態調査を実施した。この調査は村の生活圏・生活内容・生活意識など村全般にわたる包括的なものであったが、その際“姉女房”的存在に注意をひかれた。

この年の秋、幾度か三朝町役場を訪れて、住民票を見せて貰い、町内の全部落毎に夫婦の年令差を調べてみた結果、姉女房が大谷では28%、三軒屋では60%という高い比率であることがわかって一驚した。なぜこの様な現象が生じたのか、強い関心を抱かせられた。

翌48年の夏には調査の中心をこの点に絞ると共に、家族社会学を専攻とする秋山ひさ助教授の協力を願い、前もって十分な検討をした上で、家族調査を主体とした調査票を作り、8月初旬、前回同様に2泊3日の日程のもとに、矢木・秋山・渡辺他20名あまりの学生が第2回の調査を実施した。

もちろんこの年の秋にも研究資料収集の目的で屢々三朝町役場を訪れたし、大学に戻ってからも、幾度も話し合いをして研究を進めた。こうして約1年の歳月が流れ、ようやく不十分ながら“姉女房婚”についての報告を作ることができた。本書がそれである。

この調査研究報告のデータの集計・製表・分析・執筆は、すべて矢木助手の労苦であり、又責任もあるが、同時に直接指導の役を負った専門家の秋山助教授の恩恵に与る点が極めて多い。又2回にわたる現地調査に協力をおしまなかつた大谷の方々、分校の先生方、現地への往復、歴史的資料の閲覧など、さまざまの点で便宜をはかっていただいた三朝町役場・同教育委員会の方々にも厚く感謝の意を表するものである。

目 次

1. 通婚圏に関する従来の諸研究
2. 三朝町大谷地区の概要
3. 姉女房婚の実態
4. 通婚圏と姉女房婚
- 5.まとめ

I. 通婚圏にかんする従来の諸研究

従来、農・山・漁村調査の中で、しばしば地域住民の通婚圏があつかわれてきたが、通婚圏は、どのような意義をもっているのであろうか。

鈴木栄太郎氏によれば⁽¹⁾、通婚圏とは、地域内婚制の有無に関係なく、一定地域住民が現実に通婚している地域をいう。人々の地域的移動がはげしく、接触範囲が拡大している大都市の通婚圏は、一見無制限のようであるが、実際には、一定地域内に限られると、鈴木氏は仮定している。事実、池田義祐、佐々木永磁両氏が行なった、京都市の通婚圏調査によれば⁽²⁾、京都市の通婚において、一定の地域性がみられると同時に、時間的経過につれて、通婚圏の拡大がみられた。大都市においてさえ、このような状況であるのならば、大都市よりも、人々の地域的移動が緩慢で、接触する人々や範囲に限りのある農・山・漁村においては、より明確に通婚圏が存在すると、当然、考えられる。鈴木氏によれば、このように通婚にかんして一定の地域が考えられるのは、第一に、通常、人間は定住生活をするという自然的要因からであり、第二に、地域的内婚

制からである。すなわち、人々は、日常生活の中心的場所として、一定の居住をもち、そのために、日常、人々が接触する人間は、一定地域内に限られる。そこで「家」をこえた血縁関係という強力な結合紐帯を生ずる婚姻も、一定地域内で行なわれると、考えられる。これにくわえて、明治維新前には、全国一般ではないが、多くの土地で、他領のもの、他郡のもの、町方のものと、村方のものの間での通婚を禁止、あるいは制限する法令・触・達・控などの法的規制が存在して、地域的内婚制がとられていた。また、これに類する社会的慣習も存在していた。今日では、このような法的規制や社会的慣習はなくなっているにもかかわらず、観念としては残っていて、農民の生活を有形無形に支配している。

以上の点から、鈴木氏は、社会関係の中でも、もっとも強力な関係に類する通婚の範囲は、人々の社会関係の範囲（関心共同圏）を示す指標であると考え、また、一定地域での通婚圏の時間的变化は、住民の全生活環境の推移を示す重要な指標としている。

鈴木氏が、共同体の範囲を示す指標として通婚圏を考えたのに対して、山本登氏は⁽³⁾、現実の地域の共同体的性格の程度を測定する指標として、通婚圏を用いた。すなわち、共同体の範囲とは、一定地域住民の社会的結合の累積体と考えるべきであるが、社会的結合が、一定地域に完全に累積することは、理論的には可能であるとしても、現実には、世界的規模以外にはありえない。その意味から、世界的規模の中に数多く存在し、しかも、われわれの日常生活の場である共同体は、不完全な社会的結合の累積体であり、つねに、ある程度の開放性と封鎖性をもつ。しかも、開放性と封鎖性という概念は、相補的関係にあり、そこから、開放性ないしは封鎖性のいづれか一方の量の測定が、同時に他方の量を決定することになる。したがって、一定地域における人々の社会的結合の累積性の程度、すなわち、封鎖性の程度は、その地域の共同体としての完全性の程度となる。しかし、問題は、一定地域の封鎖性の程度を何に求めるかである。山本氏は、従来、それに相応する一元的・直接的尺度は存在しなかったと結論づけて、一定地域内居住者の通婚範囲をもって、地域の封鎖性を測定

している。そこでそれに先だち、その理論的根拠として、つぎの三点をあげている。

- (1) 婚姻は、もっとも強烈な社会関係の一つである家関係を発生せしめる。そこで、地域外婚は、それによってその地域の封鎖性を制限するとともに、その成立は地域外居住者との間に一定の社会関係が存在することを前提とする。
- (2) 婚姻は、当事者だけでなく、その家族の同類意識の表現と考えられる。そこで、地域外婚は、地域外居住者との同類意識の存在を示している。
- (3) 現在の婚姻様式は、嫁取婚であるところから、地域外婚は一定地域に異質的文化様式をもたらす。

しかし、注意すべきことは、地域の封鎖性の程度には、地域内婚率の程度だけでなく、他の多くの因子が関与する。すなわち、地域の封鎖性の程度と、地域内婚率は完全には相関しない。けれども、地域内婚率が、その指標としてかなりの有効性をもつと、山本氏は想定して、地域内婚率によって、一定地域の封鎖性の程度を測定した。このようにして、一定地域の共同体としての性質を、外部社会との関連において測定するとともに、山本氏はまた、一定地域内部の性質を、階層間の交婚率と、交婚の方向によって測定した。すなわち、一定地域内部における共同体としての性質とは、平等性にはかならない。一定地域内の人々の階層化は、客観的に可能であるが、一定地域内の平等性を云々する場合、重要であるのは、人々の間に階級意識が存在するか、しないかということである。その理論的根拠は、階級の研究でいわれている「交婚と交際」とが、あたかも商品の交換の如く、同一階級に所属するという意識の客観的指標である⁽⁴⁾と、山本氏は述べている。したがって、一定地域内に、客観的にいかなる階層が存在するとしても、階層間で、自由に交婚が行なわれているとすれば、その地域は、平等であるといえる。反対に、階層ごとに、他の階層との交婚を制限しているならば、その地域には、階級が存在し、かつ不平等な地域といえる。

以上のように、鈴木・山本両氏が、共同体の視点から、通婚圏の意義をとらえているのに対して、婚姻を、家結合の媒介項とした場合の通婚圏の意義を詳細に検討しているのが竹内利美氏である。

竹内氏は、「通婚圏についての一考察」⁽⁵⁾において、従来の通婚圏研究が、ともすれば婚姻の地域的分布の側面にかたよりがちであり、それらの研究が「封鎖的社會から解放的社會への移行」をあとづけることを目標としすぎたきらいがあるという、従来の通婚圏研究の批判的検討から出発し、続いて、家族動態における婚姻關係の意味を検討していき、そこから、通婚圏が村落の内部構造において「基本的な家結合の一つの型である親族關係の家々の分布を、明確にとらえる指標」として、意義をもつという結論に達している。しかし、通婚圏が一般的意義をもつには、「何より個々の村落生活の実態に即した精緻な分析検証の積重ね」を要することを強調している。

婚姻は、現行法制上からいえば、個人独自の家族を新たに形成する契機である。だが、戦前の「家」制度ほど明確ではないにしても、現代においても、親族間の特殊な關係が法制上、慣習上に存在する以上、婚姻は、上述のように、当事者間の關係にとどまらず、両者をとりまく親族間にも特殊な關係を発生させる。また、現行法制でも、個人は家族に対する帰属關係で法的支持をもっていないにもかかわらず、現実には、帰属すべき家族をもっていると考えるのが、一般的である。とくに、村落生活では、個人は帰属すべき「家」をもっている。したがって、本来、個人を中心とした親縁關係者のひろがりを示す親族關係が、個人の「家」への帰属關係と対応して結ばれて、「家」という集団間の交渉關係に還元されてしまう。しかも、婚姻にともなう新しい親族關係の設定が、その關係者にとって選択の余地なく、不可避に生ずる。

このように婚姻は、家結合の強力な媒介項となり、その連帶の程度は、制度、慣習といった客観的規制によって決定される。しかし、それにしても、また、通婚圏が、特殊な生活連帶に結ばれる家々の分布を示すとしても、家族動態に関連した親族關係にもとづく家結合のすべてを示してはいない。すなわち、

- (1) 婚姻を媒介項とした家結合は、既存の家相互間に成立した親族連帶關係を表示するが、分家行為によって生ずる家と、既存の家との連帶關係は示していない。
- (2) 婚姻は、大部分が女子の家族動態に即した親族關係の家々の分布を示し、

男子の家族動態に即した親族関係の分布は、わずかに婿養子の場合だけを示すにすぎない。したがって、通婚圏は、親類関係全般をみる指標としては、不充分である。

- (3) (2)の観点にたつと、婚出と婚入の区別が重要になってくる。とくに、親族関係のあり方が、血族と姻族とでは差のある場合に、重要となる。すなわち、婚出の範域は、血族関係にもとづく親族関係の家々の分布を示すのに対して、婚入の範域は、姻族関係にある家々の分布のみを示す。
- (4) 通婚圏によって表示される親類関係は、前述のように、家族員の既存の家からの転出と、既存の家への転入を契機として生ずるので、家ごとに異った圏を示し、また、同一の家においても、世代ごとに異った親類関係の圏を示す。このように、婚姻を媒介とした家結合は、定型の集団を構成しないので、家結合といっても、家創設の系譜的序列にしたがって成員を限定している定型的な本・分家関係とは大きな違いがある。

以上のように、婚姻を媒介とした家結合の範域を示す通婚圏は、家結合の一部の関係しかとらえられないという限界をもっている。それにもかかわらず、竹内氏はさらに検討を進めていき、つぎの点に通婚圏の意義をみいだしている。

親族交際の慣習をみると、婚姻儀礼の運行における対等の原則や、親族交際の仕方（呼び 呼ばれ を原則とする）、および親縁の遠近のみに対応した親族の序列体系というように、親族交際には「同格・同等」の原理がはたらいて、本家の絶対的優位を認めている家成立の年序にしたがった序列体系をもつ本・分家関係とは原理を異にした家結合である。そのような原理をもった親族関係の範域を示す通婚圏は、「その背後にある階級帰属の状態を指示するもの」となる。このような視点は、従来の通婚圏研究に皆無とはいえないが、とくに「⁽⁷⁾家結合の場面にそれを据えてみるなら、さらに深い意義をそれはさし示すもの」になると、竹内氏は示唆している。

以上、簡単に、鈴木栄太郎・山本登・竹内利美三氏の、通婚圏の意義にかんする論旨を述べたが、その結果、通婚圏は、つぎの2つの指標的意義をもつ。

- (1) 一定地域と、その外部地域との社会的関係に着目し、一定地域のコミュニ

ティとしての範囲および一定地域のもつ地域性を測定する場合、通婚圏は有効な指標となる。

- (2) 一定地域内部における社会構造を分析して、さらにその地域性を測定する場合に通婚圏（通婚関係）は、その指標として有効である。ただし、通婚圏（通婚関係）を地域の内部構造として用いる場合には、地域の構成単位を個人でなく、「家」に求めることが前提とする。また、竹内氏も示唆しているように、地域の内部構造を把握するには、通婚関係にもとづく家々の結合だけでなく、系譜関係にもとづいた本、分家関係を明らかにする必要があり、さらに、家々の近接居住から生じる近隣関係や近隣集団の分析が不可欠である。このように考えるならば、通婚圏の分析は、地域研究、とりわけ村落研究にとっては不可欠である。この小論では、中国山脈の分水嶺近くに位置する一山村にみられる高比率の姉女房婚が、何に由来するかという問題を、地域の封鎖性の側面から分析することに、目標をおいているが、直接には、調査地域における通婚関係（婚入のみ）を分析することによって、その目的をはたしたい。

- 注(1) 鈴木栄太郎「日本農村社会学原理（下）」 笹森秀雄他編『鈴木栄太郎著作集II』未来社 昭和43年 第8章
- (2) 池田義祐・佐々木永徳「現代大都市社会における通婚圏について」『社会学評論26』有斐閣 1957
- (3) 山本登「通婚関係よりみた山村共同体の封鎖性と平等性」『社会学評論3』有斐閣 1950
- (4) 山本登「上掲書」P141
- (5) 竹内利美「通婚圏についての一考察」『社会学の問題と方法』有斐閣 昭和34年
- (6) 上掲書中、竹内氏は、小山隆・山本登・瀬川清子三氏の通婚圏研究の成果を認めながらも、それらが量的なものをただちに質的なものと対決させて、何らかの解釈をひきだすという枠をこえていないと、批判している。
- (7) 竹内利美『上掲書』 P268

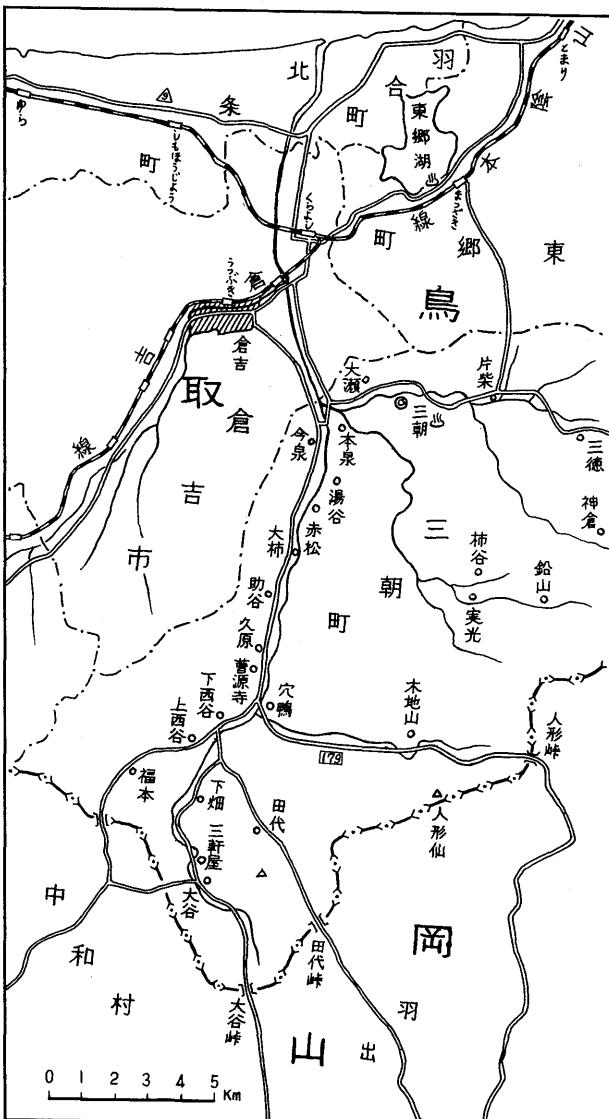
2 三朝町大谷地区の概要

調査の対象地となったのは、鳥取県東伯郡三朝町大谷・三軒屋両部落である（以下の文章では、両部落をあわせて一単位として述べる場合には、大谷地区とよび、各部落ごとに分ける場合には、部落名に下線を付した。また、他の部落名にも下線を付した）。

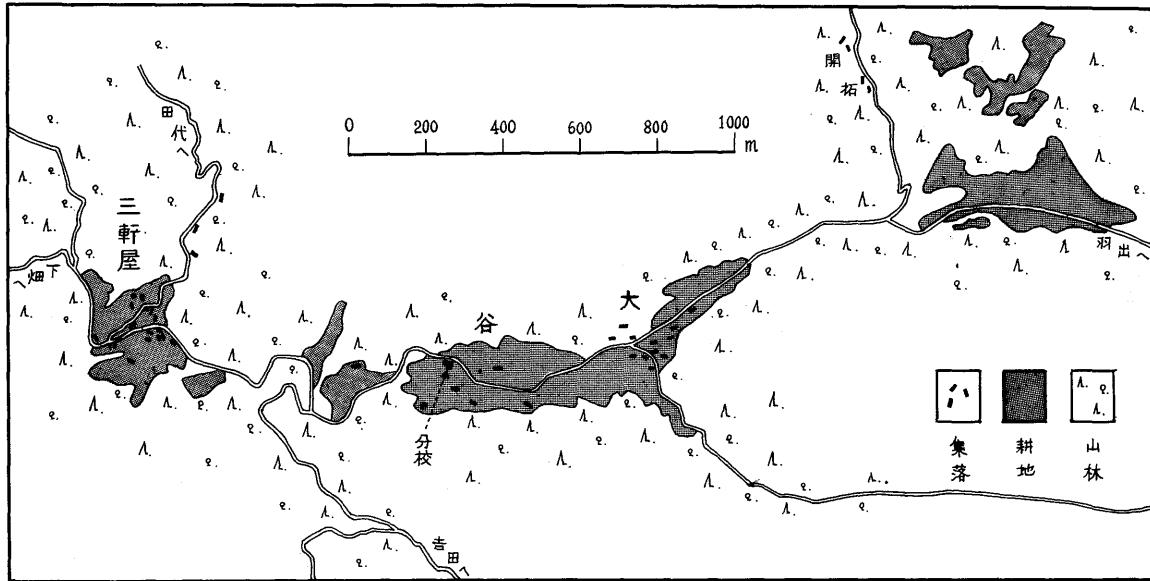
大谷地区のある三朝町は、鳥取県の三大都市、すなわち、東から鳥取市・倉吉市・米子市の内、県のほぼ中央に位置する倉吉市の東南に隣接する。三朝町は『伯耆民談記』で「サンショウミタニ」と表現されているように、⁽¹⁾中国山脈が日本海に急傾斜している地形上にあり、この三谷を流れる、三徳川（支流が小鹿川）・加茂川（賀茂川）・竹田川の三川はいずれも急流なので、町内のいたるところに「歩危」と呼ばれる通行の難所を形成している。この三川の内で、もっとも水量が豊富で、最大の急流落差をもっている竹田川の一支流が、大谷川であって、その水源近く、すなわち、中国山脈の分水嶺に接して、大谷地区が位置している。大谷地区は、三朝町役場から24km、また倉吉市の中心部から25kmほど、竹田の谷ぞいに中国山脈に入った、海拔550mの地点にあり、南側を津黒山（1118m）、若杉山（1021m）というよう、1000m級の山々に遮られているが、鳥取県でもっとも深く岡山県側に入りこんでいる地域に位置しているので、古来より岡山県との接触が多かった（第1図参照）。

大谷地区へ乗りいれている唯一の公共運輸機関は「日の丸バス」である。このバスは、本来、中学生の通学の便を図るために乗りいれたので、つぎのように運行している。すなわち、中学生の登校時間に、大谷から発車して倉吉市中心部まで至り、昼間に倉吉市中心部と大谷の間を一往復し、夕刻に、すなわち中学生の下校時に、倉吉市中心部から大谷まで上るという運行の仕方である。ただし、このように運行されるのは、4～11月の期間であって、12～3月という路面の凍結する期間は、大谷から6.7km、三軒屋から4.7km下流にある下畠まではしか乗りいれない。したがって、12～3月の間は、中学生も寄宿舎に入らざるをえず、また大谷地区住民がバスを利用するには、徒步で下畠まで下りなくて

第一図 大谷、三軒屋の位置



第2図 大谷地区の山林・耕地・集落



はならない。たとえ4～11月間であっても、大谷地区までバスが乗りいれるようになつたのは、昭和39年6月以降のことであり、それ以前は、下畠と大谷地区間は、大谷川ぞいの馬車道（大正9～11年に設置。それ以前の下畠と大谷地区間の交通は、谷から尾根をぬう原始道に頼っていた。）を徒步で往復するしかなかった。現在、住民はバスの他に、オートバイ・軽自動車・乗用車などを利用している。大谷地区住民の自動車保有台数は、非常に高く、オートバイは2世帯に1台の割合、軽自動車および乗用車の合計台数は、1.5世帯に1台の割合である。⁽²⁾これに対して、1970年度農林業センサスによる全国農家での乗用車保有台数をみると、3.7世帯に1台の割合であった。したがって、10.5km下流に、医療施設や郵便局、購買施設をもつ穴鴨があるにもかかわらず、大谷地区住民は、25km離れた倉吉市へ、医療・購買・教育、その他の生活諸側面で、依存している。

昭和48年8月の調査の結果、大谷地区の世帯数は43世帯で、155人（内男子74人、女子81人）が住んでいる。これを、昭和30年以降の国勢調査結果と比較すると、とくに昭和40年までの10年間には、人口が272人から179人へと、95人も減少しているのに対して、昭和40～45年の5年間では、179人から155人と24人の減少で、減少の度合が半減していることがわかる。また、昭和45年の国勢調査結果と、昭和48年8月現在を比較すると、人口はまったく増減がない。しかし、昭和48年8月現在、現住者155人の他に、32人の他出家族員がある。したがって、現在1世帯あたり家族員数は4.34人（他出家族員を含む）となり、1972年1月現在の農家1戸あたり人口4.83人を0.5人下まわっており、さらにその内の0.7人が他出中となる。年齢構成では、0～19才の若年層が23%を占めているのに対して、60才以上の人口が27%である。これに対して、全国の農家人口では、0～19才が33%を占めて、60才以上は16%である。⁽⁴⁾ちなみに、鳥取県の農家人口の年齢階梯別比率は、全国と同傾向にある。また他出家族員32人中29人が16～30才で、90.6%を占める。このような事実から、大谷地区は現住員の67.7%を41才以上の中高年者が占めていて、この地区が高年齢化地区であることが明確である。

在学者を除く15才以上人口の学歴をきくと、無回答者7人を除く96人中、80人が初等教育程度の学歴である。すなわち、15才以上既卒者の約80%が「尋常小学校・高等小学校・新制中学校」卒業者で、無学歴の人が明治生まれに4人いた。つぎに、現住世帯主の職業を、昭和45年度の国勢調査結果からみると、43世帯中、39世帯(90.7%)が第一次産業に従事し、残りの4世帯が第三次産業に従事していた。つまり、後の4世帯は第二種兼業農家である。第一次産業といっても、現在大谷地区住民が従事しているのは、農林業だけである。1戸あたり平均経営耕地面積は、109aであって、鳥取県の80a、北海道を除く全国平均96aを上まわっている。その内、水田率は64.9%で、26.4%が樹園率で、畑率はわずか8.7%である。米作は、一毛作であり、樹園では栗・三樫の栽培が行なわれており、畑作は、自家消費に対して行なわれているにすぎない。また、1戸あたりの保有山林面積は、3.75haであり、鳥取県の2.58haと比較すると、約1.5倍にあたる。山林の仕事は、出稼ぎと並んで、住民の冬季の仕事となっている。

つぎに、大谷地区現住者の家族形態をみると、調査した39世帯の10%にあたる4世帯が「単身世帯」で、「夫婦家族世帯（夫婦のみ、あるいは夫婦と未婚の子女からなる）」が17世帯で43.6%を占め、18世帯(46.2%)が「直系家族世帯（有配偶子女、直系尊属あるいは直系卑属を含む世帯）」である。しかし、大谷地区の場合、「単身世帯」「夫婦家族世帯」の世帯主の平均年齢は、約55才であって、都市部での「単身世帯」「夫婦家族世帯」と質的に異なる。これは、元来大谷地区が、日本の他の農村村落と同様に「直系家族」の形態をとっていたにもかかわらず、昭和30年以降の高度経済成長政策にともなう労働人口の地方から大都市部への流出という社会的変動によって、若年層が当地区から流出して、中高年層が残された結果である。

現在、大谷に、三朝町立南小学校大谷分校が設置されていて、大谷・三軒屋の児童7人が通学している。したがって現在、大谷・三軒屋は、一つのスクール・コミュニティを形成しているが、歴史的にみると、三軒屋の成立過程が判然としないので、両部落の関係は不明である。すなわち、大谷という地名は、

元文2年（1737）の『伯州村分帳』や、寛保2年（1742年）の『伯耆民談記』、さらには本地師関係の文書に出ており、元文2年（1737年）以降、宝暦年間（1755年頃）、天保5年（1834年）には、大谷村の戸数あるいは人口が調査されている。⁽⁵⁾したがって、大谷は近世初期、遅くとも近世中期には成立していたと類推できる。これに対して、三軒屋は、古文書類に何の記載もみあたらず、また明治5年以降の戸籍簿でも、現在の住居表示でも「大谷」となっている。したがって、この点からすると、三軒屋は古くは大谷の出村であったとも考えられるが、両部落にわたって同姓の家は1軒で、他の10姓は、明らかに同一部落内にかたまっており、両部落間で通婚関係はみられるが、本・分家関係はまったくないという点から、三軒屋の大谷出村説は成立しがたい。

- 注(1) 『三朝町誌』鳥取県東伯郡三朝町役場発行 昭和40年 P 3
- (2) 「昭和47年版三朝町要覧」中、自動車保有台数（S 46. 4. 1 現在）を参照されたし。
- (3) 『日本国勢図会1973』国勢社 P 197
- (4) 『1970年世界農林業センサス鳥取県統計書』農林省統計調査部 p p 26
-27
- (5) 上掲『三朝町誌』を参照されたし。

3 姉女房婚の実態

この小論の目的は、外部社会から孤立していた一山村において数多くみられる姉女房婚が、何にもとづくのかを明らかにすることである。従来の婚姻研究では、姉女房婚はほとんどとりあげられていないために、比較資料や一般化された理論に乏しい。ただし、1936年に瀬川清子氏が、関東地方の29村落において、夫婦の年齢差を調査している⁽¹⁾。それによると、姉女房婚は、明治5年以前の婚姻では17%、明治33～大正2年の婚姻では、26%を占めている。また、蒲

生正男氏が、収集資料の中から、姉女房婚の比率の高い例を4つあげて、その結果から推測しうる点をいくつかあげている。⁽²⁾蒲生氏の調査した地域は、第1表のイ・ロ・ハ・ニの4地域であるが、イとハは沿海村、ロは島の中央部の台地、ニは山村というように、いずれも交通の便の悪いところである。この4地区的姉女房婚比率と、大谷地区現住者における姉女房婚の比率を比較すると、大谷・三軒屋はともに、姉女房婚の高率な地域である。とくに、三軒屋は最高の比率を示している。姉女房婚の比率に関して、蒲生氏は、(1)大字単位で姉女房婚が過半数をこえる場合は、例外的事例である。(2)通常では、20~30%の姉女房婚があると、被調査者自体がかなり高率であると意識している、と述べている。この見解にしたがえば、三軒屋の姉女房婚率は、非常にまれな事例ということになろう。

第1表 姉女房婚の比率

	地 域	調査時	対象とした夫婦総数	夫の年長	同年	妻の年長	姉女房婚の比率
イ	長崎県対島鰐浦	1950	76	37	7	32	51.3 %
ロ	奄美喜界島淹川	1956	22	12	4	6	45.6 %
ハ	静岡県三浜町伊浜	1953	118	85	11	22	28.0 %
ニ	宮崎県椎葉村社野	1954	124	93	5	26	25.0 %
ホ	鳥取県三朝町 <u>大谷</u>	1973	32	23	3	6	28.1 %
ヘ	同 <u>三軒屋</u>	1973	30	12	3	15	60.0 %

*イ・ロ・ハ・ニは蒲生正男氏の調査による。ホ・ヘは筆者の調査。

(出典) 祖父江孝男訳編『文化人類学リーディングス』 誠信書房 1970 P 108

ここで、本論に入る前に、姉女房婚の概念規定をしておく必要がある。姉女房婚とは、婚姻を夫婦の年齢差にもとづいて分類した場合に生じる概念である。そこで、夫婦の年齢差による夫婦関係を分類すると、(1)夫が妻より年長の場合、(2)夫と妻が同年の場合、(3)夫が妻より年少の場合、すなわち、妻が夫より年長の場合、の3形態がある。一般に、日本では、従来より(1)の夫が妻より年長の場合を望ましい型(理想型)としてきたが、地方により(3)を「一つ籠増し金のわらじはいて搜せ」といって、好ましいものとする風習もある(籠増しとは、

姉女房をさす東北地方の方言である⁽³⁾)。従来より、夫年長婚を望ましいと考えてきたのは、日本の「家」制度、とりわけ男尊女卑を強調する儒教的思想との関連によるとおもわれる。すなわち、「家」を維持していくには、新しく家の成員となる嫁が、家長ならびに他の家族員に従順に服従するような属性をもっている必要がある。そこから、夫となる男性よりも年少の女性が配偶者として選ばれたのは、当然である。したがって、「家」制度が法的根拠を失ない、さらには、産業構造の変化に対応して核家族化が進み、人々の考え方が伝統的でなくなり、個人主義化してきた今日では、結婚の本質を当事者間の友愛に求める傾向が強くなり（とりわけ恋愛結婚では）、かならずしも、夫は妻よりも年長が望ましいといえなくなっている。

以上のように、夫婦関係を、夫婦の年齢差にもとづいて分類した場合、夫婦が同年令の場合は、姉女房婚に入るのか、入らないのかが問題となるが、ここでは一応、同年齢の場合も、姉女房婚としてとり扱った。その根拠としては、(1)男女が同年齢の場合、両者の関係は一般に、対等よりも、むしろ女性の優位がみられる。したがって、夫婦関係においても、同年齢の夫婦は、夫年長の夫婦の勢力関係よりも、妻年長の夫婦の勢力関係に近いと、推測しうる、(2)社会的通念においては、夫婦が同年齢の場合は、姉女房とみなしている、という2点があげられる。また、蒲生氏も第1表で明らかのように、夫婦同年齢の婚姻を姉女房婚として扱っている。

本論で扱う大谷地区の婚姻は、婚入のみに限定しており、資料は、現住者については、昭和48年8月に実施した調査結果により、また前住者および在籍者については、三朝町役場の戸籍簿と除籍簿の記録によっている。ただし、前住者といっても、現住者の直系あるいは傍系血族に限定しており、廃家あるいは挙家離村して、現在大谷地区に一軒の親戚もない場合は、含まれていない。これは、資料の収集上、日時・労力の限界から生じた結果である。また、現在では壬申戸籍簿の閲覧は禁止されているために、明治初期の戸籍関係は不明確である。したがって、ここで扱っている明治1～4年の婚姻数は、除籍簿で「明治5年以前」の婚姻と記載のあるもの内、第1子の出生年月から類推して、

明治1～4年に婚姻したとおぼしきものに限っている。なお、現住者については、面接によって婚姻時期を確認しているので、戸籍簿における婚姻時期との間にズレの生じた場合には、調査票の記入にしたがったが、前住者の場合には、戸籍簿の婚姻時期を第1子の出生時期に照合しつつ、修正した。時期をさか上るにつれて、婚姻届出が、第1子出生と相前後して行なわれている事例が多くあった。事実婚と法律婚の間のズレは、通常1～2年であるが、はなはだしい場合は、7～10年、さらには30年以上ズレている場合が2件あった。これらの事例は、前述の手続きにしたがって、婚姻時期を修正したが、厳密には正確ではない。

このような手続きをへて本論で扱われた婚入数は、明治1～昭和48年（1868～1973）までの106年間に125件である。この内、62件が現住者の婚姻であり、その姉女房婚率は既に第1表によって示している。その結果、三軒屋の姉女房婚率は、他に類のないほど高い比率であるが、はたして三軒屋は以前からそのような傾向にあったのだろうか。前述のように、明治5年以前については全婚姻数をつかんでいないので、明治5年を基点として20年間隔で昭和48年までを区切り、それに参考として明治1～4年までの時期を加えると、7時期に区分できる。1時期あたりの婚入数が非常に少ないので、統計的に処理することは問題であるが、特定地域の婚入の傾向を示唆することはできよう。大谷と三軒屋が、距離的に2km離れた2集落であるが、同じスクール・コミュニティとして、いくつかの生活の共同があるにもかかわらず、現住者の姉女房婚率の上で差のあることは、第1表でみてきた。第2表、第3表においては、現住者はIII～VIIに含まれている。この2つの表を比較すれば、つぎの点が明らかである。

- (1)どの時期をとってみても、三軒屋は大谷よりも、姉女房婚率が高い。
- (2)全時期の婚姻総数を比較すると、大谷の方が10%ほど多いにもかかわらず、姉女房婚数では反対に、三軒屋が約70%増である。したがって、平均姉女房婚率は大谷では24.2%であるのに対して、三軒屋では45.8%で、大谷の2倍弱の高比率を示す。
- (3)姉女房婚といっても、夫婦の年齢が、同年の場合と、妻が夫より年長の場

合があるが、大谷では両者がほぼ同数であり、とくに妻年長婚は、Ⅳ期の明治45年以降に発生している。これに対して、三軒屋の場合は、妻年長婚が同年齢の場合の約3倍であり、しかもきわめて少数ながら全時期にわたって見だせる。

(4)以上の点から、三軒屋は明治以前の時期においても、かなり高率の姉女房婚を行なっていたと類推できる。蒲生氏は、1950年代に部落（大字）を単位とした姉女房婚が2割をこえる高率を占めているところでは、およそ100年前の明治初年でも、2割以上の高率を示していると結論づけている。⁽⁴⁾

第2表 大谷の時期別姉女房婚率 (昭和48年8月調査)

	婚姻時期	婚姻総数	夫の年長	同年	妻の年長	姉女房婚率
I	1868(M1)～1871(M4)	2		2		100 %
II	1872(M5)～1891(M24)	6	6			0.0
III	1892(M25)～1911(M44)	11	10	1		9.1
IV	1912(M45)～1931(S6)	11	8	2	1	27.2
V	1932(S7)～1951(S26)	12	9	2	1	25.0
VI	1952(S27)～1971(S46)	22	15		7	31.8
VII	1972(S47)～	2	1		1	50.0
		66	50	7	10	25.8

第3表 三軒屋の時期別姉女房率 (昭和48年8月調査)

	婚姻時期	婚姻総数	夫の年長	同年	妻の年長	姉女房婚率
I	1868(M1)～1871(M4)	1			1	100 %
II	1872(M5)～1891(M24)	4	3		1	25.0
III	1892(M25)～1911(M44)	10	5	1	4	50.0
IV	1912(M45)～1931(S6)	11	7	1	3	36.4
V	1932(S7)～1951(S26)	13	6	3	4	53.8
VI	1952(S27)～1971(S46)	17	10	1	6	41.2
VII	1972(S47)～	3	1	1	1	66.6
		59	32	7	20	45.8

第4表 時期別通婚圏と姉女房婚

(大谷)		I		II		III		IV		V		VI		VII		小計		計			
		1868(M 1)		1872(M 5)		1892(M25)		1912(M45)		1932(S 7)		1952(S 27)		1972(S 47)							
		1871(M 4)		1891(M24)		1911(M44)		1931(S 6)		1951(S 26)		1971(S 46)									
		嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入				
a	自部落			3		2		4(1)	(2)	3(1)		(1)				13(3)	(2)	15(5)			
				50.0		20.0		50.0	66.7	25.0		4.8				21.3	40.0	22.7			
b	村内他部落					4(1)		1		3(1)						8(2)		8(2)			
						40.0		12.5		25.0						13.1		12.1			
a + b				3		6(1)		5(1)	(2)	6(2)		(1)				21(5)	(2)	23(7)			
				50.0		60.0		62.5	66.7	50.0		4.8				34.4	40.0	34.8			
c	郡内 (旧河村郡)	(1)				1	1	1	2(1)		8(2)	1				13(4)	3	16(4)			
		50.0				10.0	100.	12.5	33.3	16.7		38.1	100.			21.3	60.0	24.2			
a + b + c		(1)		3		7(1)	1	6(1)	3(2)	8(3)		9(3)	1			34(9)	5(2)	39(11)			
		50.0		50.0		70.0	100.	75.0	100.	66.7		42.9	100.			55.7	100.	59.0			
d	県内					1						3(2)				4(2)		4(2)			
						10.0						14.3				6.6		6.2			
e	県外	(1)		3		2		2		4		9(2)		2(1)		23(4)		23(4)			
		50.0		50.0		20.0		25.0		33.3		42.8		100.		37.7		34.8			
計		(2)		6		10(1)	1	8(1)	3(2)	12(3)		21(7)	1	2(1)		61(13)	5(2)	66(17)			
		100.		100.		100.	100.	100.	100.	100.		100.	100.	100.		100.	100.	100.			
(三軒屋)		I		II		III		IV		V		VI		VII		小計		計			
		嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入				
a	自部落	(1)		1		4(2)		6(3)		(4)		1				17(0)		17(0)			
		100.		33.3		44.4		60.0		33.3		5.9				30.9		28.8			
b	村内他部落			(1)		2		2		2(1)		2(1)				9(3)		9(3)			
				33.3		22.2		20.0		16.7		11.8				16.4		15.3			
a + b		(1)		2(1)		6(2)		8(3)		6(5)		3(1)				26(13)		26(13)			
		100.		66.6		66.6		80.0		50.0		17.7				47.3		44.1			
c	郡内 (旧河村郡)					1	(1)			3(1)		4(2)		2(1)		10(4)	(1)	11(5)			
						11.1	100.			25.0		23.5		66.7		18.2	25.0	18.6			
a + b + c		(1)		2(1)		7(2)	(1)	8(3)		9(6)		7(3)		2(1)		36(17)	(1)	37(18)			
		100.		66.6		77.7	100.	80.0		75.0		41.2		66.7		65.5	25.0	62.7			
d	県内							1		1		(2)		(1)		5(3)		5(3)			
								10.0		8.3		11.8		33.3		9.0		8.5			
e	県外			1	1	(2)		1	(1)	2	(1)	8(2)				14(4)	3(2)	17(6)			
				33.3	100.	22.2		10.0	100.	16.7	100.	47.0				25.5	75.0	28.8			
計		(1)		3(1)	1	9(4)	(1)	10(3)	(1)	12(6)	(1)	17(7)		3(2)		55(20)	4(3)	59(27)			
		100.		100.	100.	100.	100.	100.	100.	100.	100.	100.				100.	100.	100.			

上段は、婚姻実数を示し、下段は百分率を示す。

() 内は姉女房婚数を示す。例. 4(1)=婚姻4件中、姉女房婚は1件

以上、大谷地区の姉女房婚にかんする歴史的傾向についてみてきたが、つぎに姉女房婚を通婚圏の上から考えてみたい。しかし、それに先だって、大谷地区的社会生活の特徴を知る上で、この地区的通婚圏全体をみる必要がある。最初に、県・郡・村・部落という行政区画によって通婚圏を設け、明治初年から昭和48年までを同様に7時期に分けて、全婚入を分類すると、第4表のようになる。その際、大谷地区が現在では鳥取県東伯郡に属しているにもかかわらず、郡域を旧河村郡に限定したのは、東伯郡の成立が明治29年という78年前のことではあるが、それ以前の河村・久米・八橋の三郡統合によって成立し、その後、昭和28年に一部が倉吉市になった広域の郡であるために、大谷地区的社会生活とはあまり密接な関係をもたないであろうと想定したためである。じじつ、「第3図、道路距離圏による大谷地区的通婚圏」をみると、鳥取県側の通婚圏は、倉吉市を除くと、大半の婚入が旧河村郡域内で行われている。

第4表からは、つぎの点が明らかになる。

- (1) I～Vの時期は、大谷・三軒屋とともに村内婚率が50%以上であるが、VI期は、急激に低率となり、VII期は年数が2年と短いので、比較の意義に問題があるが、村内婚は皆無である。現在の大谷地区的人口構成からいって、今後、村内婚はあるとしても、VI期のように、きわめて低率となるだろう。村内婚とともに、郡内婚もI～V期では70%位であったのが、VI期には、約40%に減少している。
- (2)県外からの婚入は、全時期を通じてみられる。その反面、鳥取県内からの婚入はVI期以前には、稀なケースであった。
- (3)以上から、I～V期とVI期以降とでは、通婚圏に相違がみられる。すなわち、VI期にいたって、通婚圏は、郡外に急速に拡大していき、大谷地区的社会生活がこの時期に、郡外へと拡大していったことをもの語っている。VI期は、昭和30年代の高度経済成長政策による日本社会の高産業化、都市化の時期を含み、農山村から大都市へ、大量の労働人口が流出して、大都市では過密化現象を生じ、反対に、農山村では過疎化を促進していった時期にあたる。これが、大谷地区的通婚圏の上でもいえるのは、第4表

よりも、むしろ第7表・第8表の比較からである。

ここでは、部落内婚率と他府県との通婚率について、他の農山村の通婚圏調査との比較を通じて検討する。その際、他の農山村の通婚圏調査が、昭和30年以前についてであり、また既述のように、大谷地区においてもV期までと、VI期以後では、通婚圏に急激な相違がみられ、個々の婚姻の質的内容にも大きな変化があったと思われるので、I～V期までを比較検討する。第5表から、部落内婚率において、農村と山村では大差のあることが明確になる。また、山村と一口にいっても部落内婚率は、一様ではない。一方では、甲津原・中南のように、明治から昭和の時期を通じて部落内婚率が一定して高い山村もあるが、他方では、平村のように、時間的経過につれて、わずかながら部落内婚率の低下している山村もある。大谷地区の場合、平村の傾向をもつ山村と考えるが、明治45年～昭和6年（1912～1931）は、前後の時期に比べて部落内婚率が上昇している。これは、甲津原においてもみられるので、この時期に、日本全国にわたって、部落内婚率を促進する要因があったのかもしれないが、今は、確言する資料をもちあわせない。たしかに、大谷地区は、山村の部落内婚率では、低い部類であろう。

上子武次氏は、高い部落内婚率を生じる基本的要因として、(1)地域の地理的孤立性、(2)地域内で、配偶者を自足するにたる部落の規模、をあげている。甲津原は、まさにこれらの要因によって、高い部落内婚率をもってきた。これに加えて、甲津原の高い部落内婚率を促進した要因として、(1)部落住民の特殊な意識（甲津原は、姉川下流の部落と違って、祖先は木地師である。したがって、甲津原住民は血統・文化の面で、下流住民と自分たちは違うという意識をもつ。）(2)自足的経済（部落外との社会的接触の機会が、少ない。）(3)部落における、（主婦の）過重労働 (4)階層構造、などがあげられている。中南・大谷地区はともに、地理的条件では甲津原と似ており、地理的孤立状況におかれている。すなわち、三山村とも、山脈によって隣接県と遮断されて、隣部落まで、中南は約3km、甲津原は約6km、岐阜県側へは12kmある。大谷地区は、隣へ約7km、岡山県側へは5kmと11kmの距離にある。部落を構成している戸数

は、中南・大谷地区は、甲津原ほど多くはない（第5表を参照）。甲津原は、中南の1.8倍の規模にあたる。それにもかかわらず、中南は常に高い部落内婚率をもってきただ。それは、中南の戸数には似あわぬほどの、人口規模の大きさにある。昭和28年の調査時点で、甲津原の、15才以上人口は217であるのに対して、中南は昭和24年で、人口235である。これに比べて、大谷地区も、藩政期の人口約120から年々増加したのは確実だが、厳密な資料が入手できなかつたのと、山村内の部落内婚率を左右する人口規模がどの位かを断定するだけの根拠のないこと、から断定はできないけれども、人口規模が比較的小さいことが、大谷地区の低い部落内婚率の一因といえよう。しかし前述のように、部落内婚

第5表 部落内婚率比較表（婚入のみ）

調査地域	時期・部落内婚数・部落内婚率（%）					備考
和歌山県伊都郡 花園村大字	1875 (M 8) 1899 (M 32)	1900 (M33) 1924 (T13)	1925 (T14) 1949 (S 24)		計	山本登「通婚関係よりみた山村共同体の封鎖性と平等性」『社会学評論3』1950 p128
	28件 68.3%	20 64.5	6 66.7	54 66.7		
中南 (山村 39戸)						
岐阜県坂祝村 (農村 各部落95戸)	1868 (M 1) 1902 (M 35)	1903 (M36) 1922 (T11)	1923 (T12) 1932 (S 7)		計	鈴木栄太郎『日本農村社会学原理、下』『鈴木栄太郎著作集II』昭和43年 p 518 p 521
黒岩部落 (最高比率)	14 40.0	7 21.0	1 8.0	22 27.8		
	6 17.0	6.7 14.0	0.7 4.0	13.4 18.2		
七部落平均						
富山県東礪波郡 平村	1898 (M31) 1902 (M35)	1903 (M36) 1907 (M40)	1908 (M41) 1912 (T 1)	1913 (T 2) 1914 (T 3)	計	小山隆「村落における婚姻と家系の調査」『年報社會学第1号』覆刻版 p 267
	66 50.0	82 43.0	81 45.0	30 39.0	259 40.0	
滋賀県東浅井郡 東草野村 甲津原 ただし婚姻総数 (山村 67戸)	~1872 (M 5) 1892 (M25)	1873 (M 6) 1893 (M26)	1893 (M26) 1912 (M45)	1913 (T 1) 1933 (S 8)	1934 (S 9) 1953 (S 28)	計
	74 85.1	29 86.2	42 71.4	47 83.0	56 78.6	248 81.0
鳥取県東伯郡 三朝町大谷地区 (山村 43戸)	1868 (M 1) 1871 (M 4)	1872 (M 5) 1891 (M24)	1892 (M25) 1911 (M44)	1912 (M45) 1931 (S 6)	1932 (S 7) 1951 (S 26)	計
	0 0.0	3 50.0	2 18.2	6 54.5	3 25.0	14 33.3
三軒屋	1 100.	1 25.0	4 40.0	6 54.5	4 38.8	16 41.0

率は、部落の戸数や人口という要因だけで決定されるのではなく、婚姻にかんする社会的慣行（村の娘の婚姻に関する若衆組の決定権）や階層差の大小、その他甲津原のごとく、人々の意識も作用している。ただ、ここで、部落の規模をいう場合、戸数だけでなく、人口の大小も考慮する必要のあることを、中南を例としていいうる。

第6表 他府県との通婚率比較表

調査地域	時期・他府県との通婚数と全通婚数に対する百分率				備考
和歌山県伊都郡 花園村大字中南 (山村 39戸)	1875 (M 8) ~1949 (S 24) 7件 8.6%				山本登「通婚関係よりみた山村共同体の封鎖性と平等性」『社会学評論3』1950 p 128
岐阜県坂祝村 (農村 各部落95戸)	1868 (M 1) 1902 (M 35)	1903 (M 36) 1922 (T 11)	1923 (T 12) 1932 (S 7)	4	鈴木栄太郎「日本農村社会学原理、下」『鈴木栄太郎著作集II』未来社昭和43年 p 518 p 521
取組部落 (最高比率)	6 18.0	9 18.0	12.0		
七部落平均	13 5.0	30 9.0	6 3.0		
富山県東礪波郡 平村 (山村 戸数不明)	1898 (M 31) 1902 (M 35)	1903 (M 36) 1907 (M 40)	1908 (M 41) 1912 (T 1)	1913 (T 2) 1914 (T 3)	小山隆「村落における婚姻と家系の調査」『年報社会学第一号』岩波書店 覆刻版 p 267
各部落平均村外婚	21 15.0	38 20.0	40 22.0	25 32.0	
滋賀県東浅井郡 東草野村甲津原 (山村 67戸)	1872 (M 5) ~1953 (S 28) 本文中の「隣接村」(大半が美濃側の隣村からの婚入)と「その他」(県外)を合計した数を全婚姻数で割った。				上子武次「炭焼きのむら—山村の家族」姫岡勤他編『むらの家族』ミネルヴァ書房 1973 pp24~28
山梨県南都留郡 忍草部落 (山村 304戸)	1948年 (S 23)部落現住者の婚入351に対する他府県からの婚入 9 3.0				古島敏雄「山村の構造」御茶の水書房、昭和27年、p 202
鳥取県東伯郡 三朝町大谷 (山村 21戸)	1872 (M 5) ~1951 (S 26) 12 28.6				
同 三軒屋 (山村 22戸)	1872 (M 5) ~1951 (S 26) 9 23.7				

前述のように、大谷地区は、地理的孤立の面では、甲津原・中南と変わなく、とくに、甲津原とは、外部社会との通行にかんして類似の条件下にある。すな

わち、甲津原から岐阜県側の隣部落へいくには、標高918mの新穂峰をこさねばならないが、大谷地区も同程度の高度にある大谷峰をこさないと、岡山県側の羽出村へいくことができない。このような地理的条件にもかかわらず、他地区と比べると大谷地区は、他府県との通婚率が高い（第6表を参照）。大谷地区の場合、他府県との通婚20件中、隣接の岡山県が17件で85%を占める。とりわけ大谷では、12件中11件が岡山県側の隣接郡、^{三豊}^{高梁}・^{吉田}^{久米}両郡からの婚入である。さらに、I～V期を通じて、村内他部落からの婚入と同数、あるいはそれを上まわる婚入が岡山県側から行われている。

鈴木栄太郎氏は、『日本農村社会学原理』において、諸研究から導きだした結論として、

(1) 部落内婚の漸減の傾向。

(2) 2里乃至3里半径の圏になにか特殊の関係の存すると思われる事。⁽⁸⁾

の、2点を述べている。その中で、2～3里半径で通婚圏の存在する理由として、旧領邑関係と、旧幕時代における助郷としての村々の連帶関係の他に、郡および国の境が基礎的障壁となっていることをあげている。すなわち、昭和期より明治初年にさか上るほど地理的距離は近くても、郡境・国境をこえて通婚圏が拡がらない傾向があると指摘している。しかし上述のように、大谷地区の通婚圏には、この傾向はみられない。当地区で、通婚圏に特殊性のある理由として、つぎのことが類推できる。

(1) 大谷地区から村内他部落への往来は、大正末期の馬車道の開通以前では、

尾根から谷、谷から尾根の自然道を利用する以外になく、その不便さは、海拔900mをこえなければならない岡山県側村落との交通の困難さと同程度であったという、地理的条件。

(2) 岡山県側で大谷地区と通婚関係をもつ村落自体が、いずれも海拔400～500mの中国山地にある谷川沿いの山村であり、大谷地区の生活環境と大差がないということ。

(3) 大谷地区からも、藩政期には、賦役を出した記録が『三朝町誌』にあり、当地区が鳥取県側の他部落と、何らかの社会関係をもっていたことがうか

がわれる。しかし、たとえその時期に、この地方に他国のものとの通婚禁止あるいは制限という法的規制が存在していたとしても、大谷地区や美作（岡山県）側の羽出・富といった中国山中の僻村にまで、その規制はおよばなかっただろうという社会的条件。

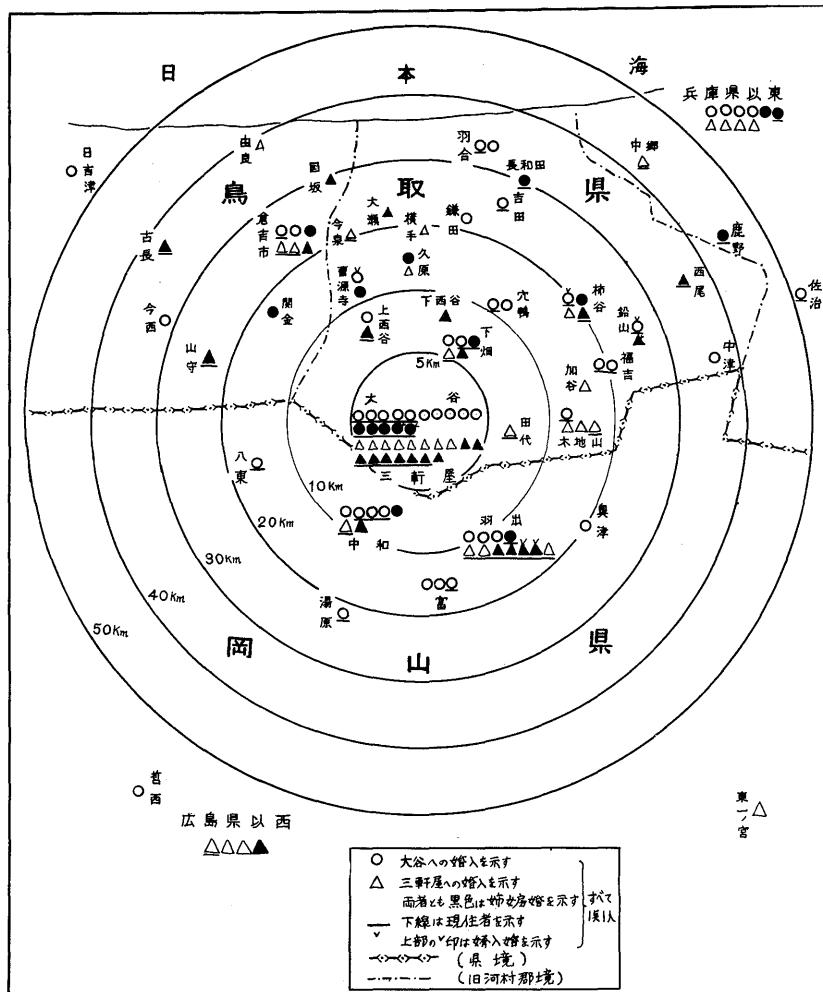
- (4) さらには、木地師関係の文書に、大谷・羽出・中和の名がみられることから、これらの村落は、木地師開拓の村と思われる。また、伝承ではあるが、大谷の開祖は、美作から移住してきたと伝えられる。以上のような歴史的事情から、双方の住民の意識の中に、古くから親近感があったと考えられること。

大谷地区の通婚圏の範囲と特殊性は、以上のような行政区域の上でも明らかであるが、行政区域を離れて、道路距離によって大谷地区の通婚圏をみると、その範囲と時間的変化が、より明確になる。大谷地区からの道路距離によって、婚入を分類したのが、第7表である。5km以内には、大谷・三軒屋間しかなく、5~10km距離圏には、同村内の田代・下畠・上西谷・下西谷と、岡山県の中和村が入る。10~20km距離圏には、同村内の穴鴨・久原・加谷・木地山と、隣村内の曹源寺・今泉、および岡山県の羽出村・富村・八束村がある。20~30km距離圏は、大まかにいって旧河村郡の中ほどまでの範囲にあたり、30~40km距離圏は、旧河村郡の北端部・東端部の範囲を占める。40km以上は隣接郡となる。これらの関係を、図示したものが第3図である。

第7表および第3図によって、つぎのことが明らかになる。

- (1) 相対的に社会が固定していたI~V期の山村における婚入は20km距離圏の範囲内で行なわれていた。
- (2) 時間の経過につれて通婚圏の拡大がみられるが、第4表と同様に、第7表もVI期での急速な通婚圏の拡大を示している。通婚圏の拡大は、量的だけでなく、質的にもみられる。すなわち、V期までは、遠隔地からの婚入であっても、出身地は山間部の村落が占めていたが、VI期の県外の場合、大半が阪神間の都市出身者である。
- (3) 大谷地区の通婚関係（婚入のみ）には、方向性がみられる。すなわち、大

第3図 道路距離圏による大谷地区の通婚圏
 [1868年 1973年
 (明治1年) (昭和48年)]



第7表 時期別・距離別通婚圈と姉女房婚

(大谷)		I		II		III		IV		V		VI		VII		小計		計			
		1868(M 1)		1872(M 5)		1892(M25)		1912(M45)		1932(S 7)		1952(S 27)		1972(S 47)							
		1871(M 4)		1891(M24)		1911(M44)		1931(S 6)		1951(S 26)		1971(S 46)									
		嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入				
1	~ 5 km			3		2		4(1)	(2)	3(1)		(1)				13(3)	(2)	15(5)			
				50.0		20.0		50.0	66.7	25.0		4.75				21.3	40.0	22.7			
2	5 ~ 10km	(1)				2		3		3(1)						9(2)		9(2)			
		50.0				20.0		37.5		25.0						14.8		13.6			
3	10 ~ 20km	(1)		3		4(1)	1			2		3(2)		1		14(4)	1	15(4)			
		50.0		50.0		40.0	100.			16.7		14.3		50.0		23.0	20.0	22.7			
4	20 ~ 30km					1		1	1	3(1)		6(2)	1			11(3)	2	13(3)			
						10.0		12.5	33.3	25.0		28.6	100.			18.0	40.0	19.7			
5	30 ~ 40km					1						3				4		4			
						10.0						14.3				6.6		6.2			
6	40 ~ 50km											(1)				(1)		(1)			
												4.75				1.8		1.5			
7	50km ~										1	7(1)		(1)		9(2)		9(2)			
											13.3		33.3		50.0		14.8		13.6		
計		(2)		6		10(1)	1	8(1)	3(2)	12(3)		21(7)	1	2(1)		61(15)	5(2)	66(17)			
		100.		100.		100.	100.	100.	100.	100.		100.	100.	100.		100.	100.	100.			
(三軒屋)		I		II		III		IV		V		VI		VII		小計		計			
		嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入						
		(1)		1		4(2)		6(3)		(4)		1				17(10)		17(10)			
1	~ 5 km	100.		33.3		44.4		60.0		33.3		5.9				30.9		28.8			
				(1)		(1)		1		2		2(1)				7(3)		7(3)			
2	5 ~ 10km			33.3		11.1		10.0		16.7		11.8				12.7		11.9			
						3(1)		2	(1)	3(1)	(1)	2(1)				10(3)	(2)	12(5)			
3	10 ~ 20km					33.3		20.0	100.	25.0	100.	11.8				18.2	50.0	20.3			
						1	(1)			(1)		4(2)		2(1)		8(4)	(1)	9(5)			
4	20 ~ 30km					11.1	100.			8.3		23.5		66.7		14.5	25.0	15.3			
								1				(2)		(1)		4(3)		4(3)			
5	30 ~ 40km							10.0				11.8		33.3		7.3		6.8			
										1					1		1				
6	40 ~ 50km									8.3					1.9		1.6				
															1.9		1.6				
7	50km ~			1	1					1		6(1)				8(1)	1	9(1)			
				33.3	100.					8.3		35.3				14.5	25.0	15.3			
計		(1)		3(1)	1	9(4)	(1)	10(3)	(1)	12(6)	(1)	17(7)		3(2)		55(24)	4(3)	59(27)			
		100.		100.	100.	100.	100.	100.	100.	100.	100.	100.				100.	100.	100.			

上段は、婚姻実数を示し、下段は百分率を示す

() 内の数字は姉女房婚数を示す。例. 4(1)=婚姻4件中、姉女房婚は1件

谷地区から北の旧河村郡内竹田川流域（旧竹田ノ庄の範囲内にあたる）・大谷地区の東にあたる岡山県境沿い・県境の南の3方向である。この3方向を軸として、時間が経過するにつれて、県内での通婚圏が全円に拡散するとともに、県外へ急速に拡大していっている。

- (4) 姉女房婚は、V期までは、距離圏が小さいほど多くみられる傾向にあったが、VI期では、距離と無関係になってくる。

姉女房婚は次項で検討するので、ここでは、通婚圏についてのみ、一応要約しておきたい。

大谷地区的部落内婚率は、相似した条件下にある他の山村と比較すると、それほど高くない。その第一の要因は、大谷地区の人口規模が小さく、婚姻の自足性をもたない点にあろう。一般には、通婚の障害となる県境（国境）をこえて通婚圏が広がっている。しかも、通婚関係をもつ村落は県境にある山村で、木地師あるいはタタラ師の開いた集落が多い（鉛山・柿谷・木地山・羽出・中和など）。既述のように、大谷じたいが木地師とつながりがあると思われるので、これらの集落との間に古くから何らかの社会関係があり、双方の住民に親近感があったために、その地理的不便にもかかわらず、通婚関係が結ばれたとも類推できる。その反面、大谷地区へは、曹源寺・久原・穴鴨・上西谷・下西谷・下畠といった大谷川下流の部落からも明治期に婚入しており、甲津原や平村のように、通婚関係で極端な事情におかれていらない。甲津原では、下流の純農村部落とほとんど通婚関係をもたない⁽⁹⁾。また平村では、ある部落が、未開放部落ではないにもかかわらず、歴史的事件によって差別感情を抱かれ、近接部落との通婚がほとんどみられない。反対に、自分たちは他部落の人間と違うと、優越感をもっている部落は、他部落と通婚関係をあまりもたないという。

さて、1951年までの大谷地区では、20km道路距離圏を通婚圏としていたと結論づけられる。鈴木栄太郎氏は、「特に通婚圏と呼び得る四・五里四方の地区がどこにも存するのではないかと思うのである。四・五里という条件は、交通の条件から由来しているか、またはそのうちの人口数の社会的制約に基くものか、それは不明である。」といっているが、これは大谷地区にもまさしく該当する。

- 注(1) 濑川清子「関東地方の鄙村における婚域と夫婦の年齢差について」『年報社会学4輯』 岩波書店 1936 pp 270-273
- (2) 蒲生正男「日本の婚姻体系」 祖父江孝編『文化人類学リーディングス』 誠信書房 1970
- (3) 新村出編『広辞苑 第二版』昭和44年「範増し」の項 p 1998
- (4) 蒲生正男「前掲書」p 109
- (5) 鈴木栄太郎「日本農村社会学原理 下」 笹森秀雄他編『鈴木栄太郎著作集II』未来社 昭和43年
- (6) 上子武次「炭焼きの村—山村の家族」 姫岡勤他編『むらの家族』 ネルヴァ書房 1973 pp 25-28
- (7) 上子武次「前掲書」 pp 25-28
- (8) 鈴木栄太郎「前掲書」 p 526
- (9) 上子武次「前掲書」 p 26
- (10) 小山隆「村落における婚姻と家系の調査」『年報社会学1輯（覆刻版）』 岩波書店 昭和46年 p 266
- (11) 鈴木栄太郎「前掲書」 p 534

4 通婚圏と姉女房圏

第4表・第7表にみるように、姉女房婚は部落内婚に限らず、通婚圏全域においてみられる。この傾向は、大谷・三軒屋を通じてみられるが、その要因は時期別に考える必要があろう。すなわち、既述のように1951年（昭和26年）までの通婚圏は、だいたい20km圏前後であり、このような内婚的地域が存在した結果、姉女房婚が出現したといえる。蒲生正男氏は、姉女房婚の成立条件はかならずしも明確でないとしながらも、姉女房婚に共通してみられる条件の1つとして、「内婚的地域社会の存在」をあげている。⁽¹⁾

しかし、1952年（昭和27年）以降の通婚圏が県外の50km以上の距離圏へと拡大したにもかかわらず、VI期には両部落で、全時期を通じて最多の姉女房婚数を示し、その比率も高い（第2表・第3表を参照）。しかも、一定の距離圏内

でみられるのではなく、全域旅游にみられる。したがって、第VI期以降では、単に地域的要因だけでなく、結婚当事者の意識の変化や、婚姻の成立過程も、考慮する必要が生じる。すなわち、VI期以降で、50km以遠の地域から配偶者を選択している事例の大半が、就職のために阪神方面へ他出し、その地で配偶者を得ており、配偶者の出身地も阪神地方だけでなく、他地方へも拡大している。このような場合、結婚にあたって、個人主義的になりやすく、郷里在住の親族の影響力はほとんどないといえる。今回の調査結果でも、他出家族員と大谷在住家族との交渉の状況は、儀礼の域をほとんど出ていない（他出家族員が盆・正月の年2回帰省する程度で、通常はほとんど没交渉である）。このような個人の状況とあいまって、社会一般の結婚に対する意識も、1950年代以降、戦後の新憲法・改正民法の理念の浸透によって、個人の意志を尊重するようになっていいる。

以上は、大谷・三軒屋に共通する要因であるが、これからは、とくに三軒屋に高率の姉女房婚の生じる要因はうかがえない。この点を明らかにする手がかりとして、1973年（昭和48年）に調査した現世帯主夫婦の婚姻を分析してみよう。

最初に、1973年（昭和48年）現在の大谷地区居住者の通婚圏をみると、第8表のようになる。これを、VI期以降の在籍者通婚圏と比較すると（第7表）、現住者の通婚圏がVI期以降もかなり限定されているのが明確になる。また、大谷・三軒屋では、現住者の通婚圏に若干の相違がみられる。すなわち、大谷の通婚圏はIV・V期には30km圏内で、VI期には50km以上に拡大しているのに対し、三軒屋では、V期までは20km圏内であり、VI期には40km圏まで拡大している。いずれの時期においても三軒屋の通婚圏は、大谷よりも狭い。しかし、三軒屋における姉女房婚の高比率は、通婚圏の狭さだけでなく、それと重なった親族内婚の結果と予想される。

第9表は、現世帯主夫婦の婚姻をめぐる状況をまとめたものであるが、それによると、大谷と三軒屋では、世帯主夫婦の生家の職業の大半が、農（林）業で、当然のことながら、職業と姉女房婚とは無関係である（面接した世帯主39

第8表 大谷地区現住者の時期別・距離別通婚圏

(大谷)		I		II		III		IV		V		VI		VII		小計		計	
		1868(M 1)		1872(M 5)		1892(M 25)		1912(M 45)		1932(S 7)		1952(S 27)		1972(S 47)					
		嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入		
1	~ 5 km					1		3(1)	(2)	3(1)		(1)				8(3)	(2)	10(5)	
						100.		50.0	66.7	27.3		12.5				29.7	50.0	32.4	
2	5~10km							2		3(1)						5(1)		5(1)	
								33.3		27.3						18.5		16.1	
3	10~20km									2		2(1)		1		5(1)		5(1)	
										18.1		25.0		100.		18.5		16.1	
4	20~30km							1	1	3(1)		2	1			6(1)	2	8(1)	
								16.7	33.3	27.3		25.0	100.			22.2	50.0	25.8	
5	30~40km											1				1		1	
												12.5				3.7		3.2	
6	40~50km											(1)				(1)		(1)	
												12.5				3.7		3.2	
7	50km~											1				1		1	
												12.5				3.7		3.2	
計						1		6(1)	3(2)	11(3)		8(3)	1	1		27(7)	4(2)	31(9)	
						100.		100.	100.	100.		100.	100.	100.		100.	100.	100.	
(三軒屋)		I		II		III		IV		V		VI		VII		小計		計	
		嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入	嫁入	婿入		
						(1)		6(3)		(4)		1				12(8)		12(8)	
1	~ 5 km					50.0		75.0		44.4		11.0				41.4		38.7	
2	5~10km							1		1		2(1)				4(1)		4(1)	
3	10~20km							12.5		11.1		22.2				13.8		12.9	
4	20~30km							(1)	1	(1)	3(1)	(1)	(1)			6(3)	(2)	8(5)	
5	30~40km							50.0	12.5	100.	33.3	100.	11.0			20.7	100.	25.8	
6	40~50km											3(2)		1		4(2)		4(2)	
7	50km~											33.3		100.		13.8		12.9	
												(2)				(2)		(2)	
												22.2				6.9		6.5	
												1				1		1	
												11.1				3.4		3.2	
計						(2)		8(3)	(1)	9(5)	(1)	9(6)		1		29(6)	(2)	31(8)	
						100.		100.	100.	100.	100.	100.		100.		100.	100.	100.	

[上段は、婚姻実数、下段は百分率を示す
 () 内は、姉女房婚数を示す。例えば、4(2)=婚姻4件中、姉女房婚は2件]

第9表 現世帯主夫婦の婚姻をめぐる状況
(大谷)

(注) 「生家の職業」は妻の場合、
「結婚後の職業」「学歴」において上段は夫、
下段は妻である。

家族番号	夫婦の年齢差	来住配偶者出身地	生家の職業	結婚後の職業	学歴	結婚の仲介者	実家同志の関係	当事者の間関係	階層
1.	0	部落内	農業	農業	小学校	親戚	知りあい		III
				"	不明				
2.	+1	県内	"	"	新中		なこうど口	知りあいでない	I
					"				
3.	4	郡内	不明	"	高小		知りあい人	知りあいでない	II
					不明				
4.	7	部落内	農業	農業	尋小		妻の兄	知りあい	IV
				"	"				
5.	0	村内	"	"	小学校		親	"	II
					"				
6.	4	県外(岡山)	不明	農林業	"		親戚	知りあいでない	II
				不明	不明				
7.	6	村内	農業	農業	小学校		親戚(本家)	姻戚	義兄弟
				"	高小				
8.	8	県外(岡山)	"	農業	"		親戚	知りあいでない	III
				主婦	新中				
9.	6	部落内	"	農業	高小	(恋愛)	知りあい		IV
				主婦	"				
10.	6	郡内	農業	農業	"		親戚	親戚	I
				"	"				
11.	0	部落内	"	"	"	(恋愛)	知りあい		IV
				"	"				
12.	6	村内	"	不明	不明		親戚	知りあいでない	IV
				農業	小学校				
13.	5	部落内	不明	"	"		親	知りあい	II
				不明	不明				
14.	1	郡内	農業	会社員	青年学校		親戚	知りあいでない	I
				農業	新中				
15.	+1	"	"	"	高小		知りあい人	"	III
				"	"				
16.	4	県外	工場勤務	農業	小学校		近所の人	"	IV
				"	高小				
17.	8	"	農林業	無職	大學		親	"	III
				農業	高校				
18.	24	"	農業	不明	不明		知りあい人	"	IV
				なし	小学校				
19.	7	郡内	"	農業	"		親戚	親戚	IV
				"	"				

(三軒屋)

家族番号	夫婦の年齢差	来住配偶者の出身地	生家の職業	結婚後の職業	学歴	結婚の仲介者	実家同志の関係	当事者間の関係	階層
20.	6	部落内	農業	農業	高 小	親	親 戚	ま た いとこ	II
				"	小学校				
21.	+6	"	不明	"	不 明	親 戚	"	いとこ	III
				"	"				
22.	+1	県 外	農業	"	新中退	親 戚	"		IV
				"	新高中退				
23.	+3	県 内	無 職	"	小学校	近所の人	知りあい で な い		IV
				"	"				
24.	+2	部落内	農業	農業・漁屋	"	(恋 愛)	親 戚	いとこ	II
				"	"				
25.	+2	"	"	"	高 小	親 戚	"	"	III
				"	"				
26.	+9	県 外	"	農業	"	(恋 愛)	"	"	III
				"	"				
27.	+2	部落内	不明	"	"	不 明	知りあい		II
				"	"				
28.	+2	村 内	農業	農業	小学校	親 戚	知りあい で な い		II
				"	"				
29.	10	部落内	"	"	中学校	親	親 戚	ま た いとこ	III
				"	"				
30.	0	"	"	"	高 小	親 戚	知りあい		III
				"	尋 小	{ 近所の人}			
31.	+3	郡 内	"	"	中学校	親 戚	親 戚		IV
				"	尋 小				
32.	+4	県 外	"	"	"	"	"		IV
				"	"				
33.	4	県 内	"	"	"	"	知りあい で な い		III
				"	"				
34.	+6	"	"	"	中学校	"	知りあい		IV
				"	高 小				
35.									IV
36.	4	村 内	農業	農業	不 明	親	知りあい で な い		III
				"	小学校				
37.	3	郡 内	"	"	高 小	親 親 戚	親 戚	いとこ	II
				"	不 明				
38.	0	部落内	"	農業	中学校	近所の人	"	"	II
				"	"				
39.	1	村 内	"	"	高 小	"	知りあい		I
				"	"				

人中、37人（94.9%）の父の職業は、農（林）業で、世帯主の妻の生家の職業が農（林）業であるのが29人中、26人（89.7%）であった。第9表において、姉女房婚に関して重要な点は、実家同志の関係、あるいは当事者間の関係である。そこで、これらの点を結婚形態別に、あらためて整理すると、第10表のようになる。この結果、大谷・三軒屋ともに、部落外婚が過半数を占めているが、三軒屋の親族内婚の多いことも、明確になる。とりわけ、部落内婚ではすべてが、イトコ婚・マタイトコ婚であり、大谷の部落内婚では、親族内婚の皆無であるとの対照的である。面接した39人中、三軒屋の1人は内縁関係であり、必要な情報が得られなかつたため、除外すれば、両部落の婚姻件数は、各々19件となる。19件中、実家同志が「知りあい」「知りあいでない」という非親族の場合が、大谷では16件（84.2%）であるのに対して、三軒屋では8件（42.1%）と、半数にすぎない。ここから三軒屋では、現世帯主の婚姻の過半数が親族内婚であり、その結果、姉女房婚が多くなったといえる。また、大谷でも親族内婚があるにもかかわらず、それらはすべて夫年長婚であり、しかも、それが、部落外婚であることと、三軒屋での姉女房婚11件の内、8件がイトコ婚・マタイトコ婚であることから、三軒屋は大谷に比べて、地域的に狭い通婚圏であると同時に、血縁的にもごく限られた範囲で通婚関係を結んでいることが明らかとなった。

第10表 大谷地区現世帯主の婚姻形態別婚姻前の実家同志の関係

(大 谷)	部 落 内 婚			部 落 外 婚		
	親戚	知りあい	知りあいでない	親戚	知りあい	知りあいでない
姉女房婚		2			1	2
夫年長婚		3		3(1)		8
計		5		3(1)	1	10
(三軒屋)						
姉女房婚	4(4)	2		4(1)	1	2
夫年長婚	2(2)			1(1)	1	2
計	6(6)	2		5(2)	2	4

() 内数字はイトコ婚あるいはマタイトコ婚

蒲生正男氏は、イトコ婚が多いことは「婚姻が家格の同調として、兄弟姉妹関係が同等であることを意味しており、家格の差が存在しないかもしくは顕著でないことを条件とする」と述べている⁽²⁾。同時に、家格は根源的には、兄弟姉妹関係の序列にもとづき、系譜上の本末関係が認知されていなければ厳密には家格の差は問題にできないといっている。いずれにしても、日本の婚姻は、一般に身分的・階層的内婚であることから、イトコ婚が多い事実に対しては、上述のような家格の同格が前提となっている。

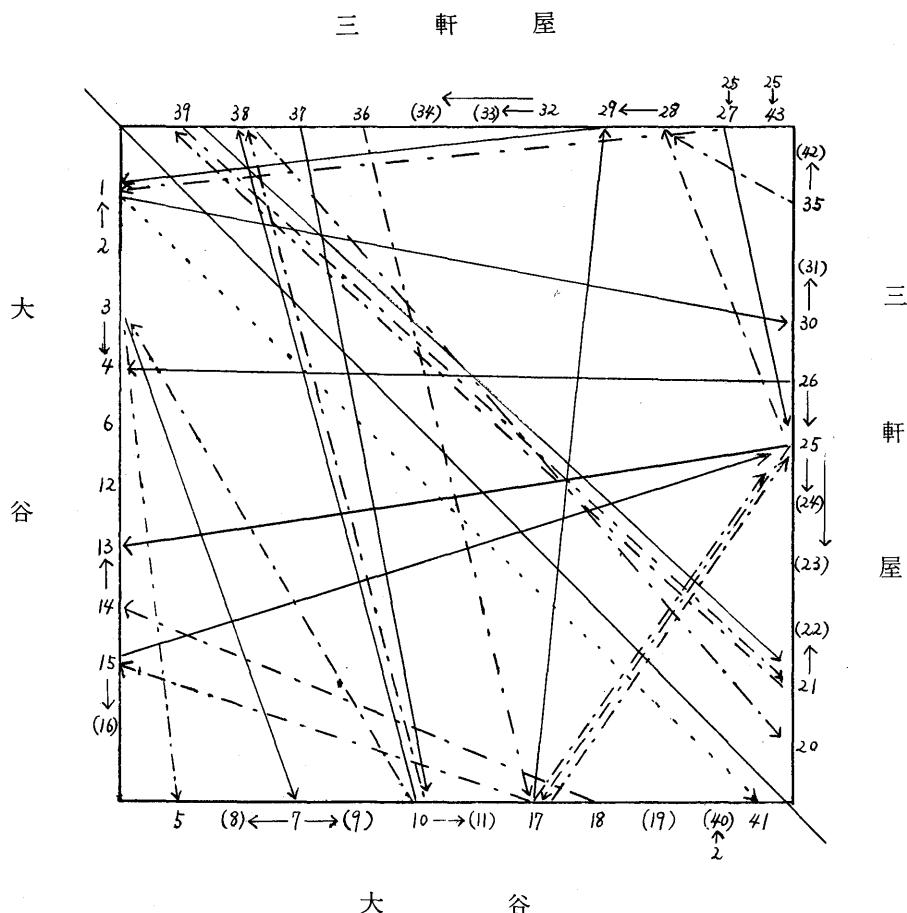
したがって、三軒屋にイトコ婚が多いという事実は、この地区の等質性を示している⁽³⁾。

以上は、現世帯主の婚姻の分析結果なので、1868年（明治1年）～1972年（昭和47年）までの部落内婚を参考までに図示してみると、第4図のようになる。その場合、1947（昭和22年）以降、世帯分離によって創設された家の世帯主の婚姻は、世帯主の実家への婚入として扱っている。その結果、戦前からあった家の大半が、少なくとも1度は部落内で通婚関係を結んでおり、この100年間に部落内で1度も通婚関係を結ばなかった家は、ごくわずかである（№2、6、12、32）。また反対に、特定の家と通婚関係を世代ごとに累積させている家も限定される（№10と№38、№17と№25、№21と№39）。とりわけ№25は、№17と累積的な通婚関係を結ぶだけでなく、№17を媒介として№15から現世帯主の代へ婚入をはかり、さらに分家である№27からも婚入をはかって、大谷地区内でもっとも数多くの姻戚関係をもっている。

このように、ごく少数の例外を除いて、大谷地区内の家同志が通婚関係をもっていたことは、現世帯主の婚姻と同じく、古くからこの地域が、等質性をもっていたことを示している。大谷地区が等質的であることは、1973年度の調査によても、明らかであり、部落内婚13件の内、11件が「結婚当時の夫の家および実家のくらしの程度について」回答しているが、10件（90.9%）が、夫の家も実家も「中程度であった」と意識していた。

また、大谷と三軒屋間の通婚関係が、各部落内における通婚関係をしのぐほど顕著であることは、姉女房婚に関する両地区の異質性が問題になるが、少

第4図 大谷地区における通婚関係（1868年（M1）～1972年（S47））



- 現世帯主の代
- 前生帯主以前
- 次世帯主の代
- () 1947年以降に創設した家
- 1 → 2 家の系譜関係

なくとも家格の関係では、等質的なことを示している。

しかしながら既述のように、明治初年以来、部落内で、一度も通婚関係を結んだことのない家もある。これを、地域内の階層性と結びつけて考えたいが、今は資料の点から妥当と思う階層化は困難である。ただ、一応の目安として、田畠所有面積、山林所有面積、家の存続年数、昭和44—46年の3ヶ年生産米平均政府買入数量を指標に、階層化をこころみてみた⁽⁴⁾。その際、部落内の通婚関係と同様に、1947年（昭和22年）以降の婚姻にともなう世帯分離で創設された家への婚入（現世帯主夫婦の婚姻にあたる）は、夫の実家への婚入とし、夫婦の実家同志の階層関係をみた。その結果は第11表のとおりで、部落内婚はIとIVの階層間にほとんどなく、IIとIIIの間に通婚関係がある。その他に、第11表では示されていないが、現在Iの階層に属する4家族の配偶者は、全員が部落外から婚入し、そのうち親族内婚は1例であった。またIVの階層への婚入6例

第11表 階層間の通婚関係

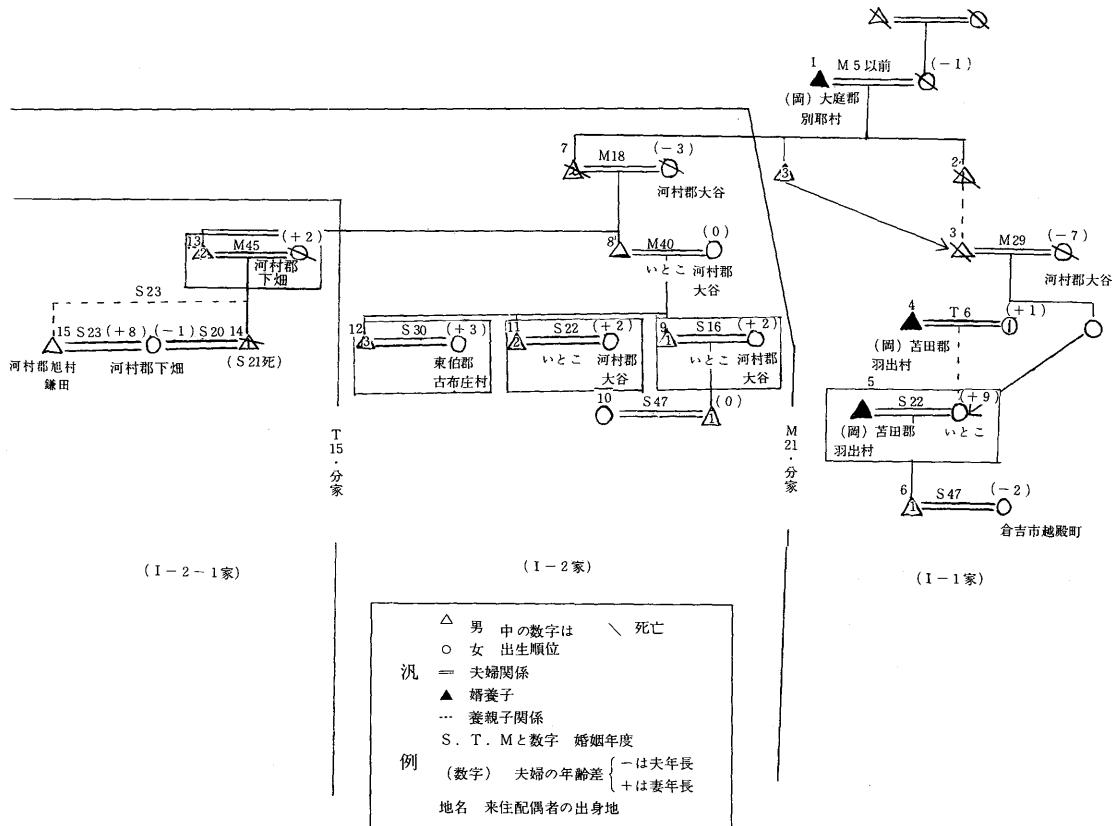
	I	II	III	IV
I		2		
II	1	1	2	
III		2	4	1
IV				

中、部落内婚は1例で、他の5例は部落外婚であり、部落外婚中1例が親族内婚であった。そして、部落内でこの100年間に通婚関係を結んでいないNo.2は、Iの階層に、No.6はIIに、No.12とNo.32はIVの階層に属している。また階層間の通婚は、隣りあった階層間（たとえば、IからII、IIからIIIへというように）にみられるとともに、同一階層内で行なわれているが、1階級へだてた階層間（たとえば、IからIII、IIからIVへというように）には、通婚関係がない。IVに属する家は、39戸中、13戸であり、そのうち8戸は1947年（昭和22年）以降創設されたので、その世帯主の婚姻は実家同志の通婚関係になっている。したがって、IVの階層中、戦前から続いている家が5戸あるが、これらは、現世帯主の婚姻に限っていえば、通婚関係をもっていない。この5戸の婚姻に関して共通した要因はみいだせない（たとえば、実家同志が、部落の範囲をこえて親族関係にあるというような要因）。ただ、これらの家の現世帯主は、60才以上の高齢者であったり、60才未満であっても未亡人であり、しかも、単身か老夫婦のみ、あるいは

同居家族員が1～2人ときわめて小家族である点が共通している。

最後に、親族内婚（ここでは、イトコ婚に限る）と姉女房婚の重複した事例を示すと、第5図のようになる。I姓の家は、現在6戸であるが、そのうち5戸が三軒屋にあり、血縁関係にもとづいた本・分家関係にある。I家の本・分家関係の成立は、明治中期以降と比較的新しいにもかかわらず、通婚関係では、各家ごとに独自性を示している。すなわち、本家にあたるI-1家は、代々、配偶者を岡山県側から迎えて、しかも婿養子の場合が多く、現世帯主および前世帯主（5.4）は、ともに姉女房婚であり、5は父方のイトコ婚である。このようにI-1家が岡山県側と通婚関係をもっているのに対して、I-2家では、部落内婚が大半を占めている。8は、母の兄弟の娘とのイトコ婚であり、9は、父の兄弟（13）の娘とのイトコ婚である。11は、母の姉妹の娘とのイトコ婚であるが、12は、旧河村郡外からの婚入で、実家同志は親族関係はない。しかし、これらの婚姻はいずれも姉女房婚である。12の場合は、上述のように、地域的内婚でも親族内婚でもなく、むしろ偶然に姉女房婚になった面が強い。一般に大谷地区では、親族内婚のいかんにかかわらず、姉女房婚の夫婦は婚姻に際して「夫婦の年齢差」をまったくといってよいほど問題にしていないし、また双方の両親も問題にしていない。三番目のI-2-1家は、配偶者を下畠から迎えて村内婚を行なっている。13の場合、妻は再婚であって、最初下畠から大谷へ婚入したが、数年後に夫と死別した。その後、13が婿養子いりしたが、3年後に13の実家から分家独立するために、I-2家に夫婦で復籍している。15も13と同様に、妻が再婚の場合である。以上みてきたように、I-2家とI-2-1家の間には通婚関係があるが、I-1家と分家間には通婚関係がない。大谷地区では一般に、本・分家間の関係は他の親族関係と同じように、日常の交際の面でも「盆・正月の挨拶」「結婚・葬式の通知」というのが主なものである。またI家においては、I-2家からはI-1を本家と認知しているが、I-1家の側からの分家に対する認知はみられないで、このような本・分家関係が通婚関係に反映しているとみるのが妥当であろう。いずれにしても、大谷地区に、本末の原理をつらぬく「同族団」のような強固な父系集団が存在せ

第5図 I家における親族内婚



ず、それが姉女房婚を数多く生じている一つの基盤となっているようと思われる。

- 注(1) 蒲生正男「日本の婚姻体系」 祖父江孝男編『文化人類学リーディングス』第三章 誠信書房 1970 p 104
- (2) 蒲生正男「上掲書」 p 105
- (3) 本論で部落内婚としているのは、大谷・三軒屋各部落内の婚姻に加えて、大谷—三軒屋間の婚姻である。それは三軒屋の部落成立事情が不明である点と、明治期以降の戸籍簿の記載でも、三軒屋は大谷とされているためである。
- (4) 大谷地区の階層化は、①田畠所有面積、②山林所有面積、③家の存続年数、④昭和44—46年生産米3ヶ年政府買入数量を指標とした。指標として考えられるものには、この他、学歴、家屋所有状況、年収などがあるが、学歴や家屋所有状況では当地区は、ほぼ等質なので除外した。また年収については、資料を入手できなかったので、その代用として、④生産米政府買入数量を用いたが、それが妥当であったかどうかは判断しにくい。ただ、出稼ぎが例外を除いては、過去のものになっていることからみて、④生産米政府買入数量が年収で占める比率は高いと予想できる。各指標ごとの順位は、つぎのように定めた。

①田畠所有面積

- | | |
|----------|-----|
| 150a 以上 | (1) |
| 100～150a | (2) |
| 50～100a | (3) |
| 50a 以下 | (4) |

②山林所有面積

- | | |
|---------|-----|
| 50ha 以上 | (1) |
| 20～50ha | (2) |
| 10～20ha | (3) |

5～10ha (4)

1～5ha (5)

1ha以下 (6)

所有なし (7)

③家の存続年数

明治期以前より本家層 (1)

明治期以前に分家 (2)

明治期以降に分家 (3)

第二次大戦後に分家 (4)

④昭和44～46年生産米政府買入数量

4000以上 (1)

3000～4000 (2)

2000～3000 (3)

1000～2000 (4)

500～1000 (5)

500以下 (6)

なし (7)

以上の指標ごとの数値を合計して、その平均値の範囲によって、階層構成を試みると、以下のとおりである。

〔階層構成〕

階層	平均値の範囲	各階層の平均点	戸数	全戸数に対する構成戸数の割合
I	1.5～2.0	1.6	4	10.3%
II	2.1～3.0	2.7	11	28.2
III	3.1～4.0	3.6	11	28.2
IV	4.1～5.0	4.5	13	33.3
	1.5～5.0	3.45	39	100.

5 まとめ

大谷地区の姉女房婚の高い要因をみいだすこととした今回の調査では、前掲の蒲生正男氏の考えた姉女房婚の条件を参考として、つぎの四仮説をたてた。

- (1) 内婚的地域社会の存在
- (2) 「同族団」のような強固な父系集団の欠如
- (3) 妻=母の社会的地位が相対的に高い
- (4) 妻=母の生産労力が高く、その経済的地位も相対的に高い

今回の調査の結果、1955年（昭和30年）以前には内婚的地域の存在したこと、出自にもとづく本・分家関係はあるが、「同族団」のような父系の親族集団は存在しないこと、また本・分家関係の協力の実態は単なる親族仲間の場合と変わること、姉女房婚だからといって女性の社会的・経済的地位がかならずしも高くないことが明確となった。ただしかし、本・分家関係、父系親族集団の問題は、1回限りの調査によらず、今後もくり返し調査をしていかなくては、決定的なことは述べられない問題である。したがって、この小論では今まで述べてきたように、姉女房婚の要因を地域性に限定して検討せざるをえなかつた。その検討を通じて、親族内婚の比重の大きさに気づいた。しかし、地域的内婚と親族内婚という2つの規制は、本来、盾の表と裏の関係にあるのだから、当然の結果にすぎないといえるかもしれない。もっとも同じように、地域内婚の規制がはたらいているにもかかわらず、大谷では親族内婚が少なく、三軒屋では多いという事実がある。これは、単に家の同格という要因にのみ原因するのではなく、他の要因に規制されているのではなかろうか。この点を今後検討していくことによって、大谷地区、とくに三軒屋の姉女房婚の解明が、可能となるだろう。

いずれにしても、姉女房婚の多く存在する地域は、大谷地区をはじめとして、蒲生正男氏の調査にもみられるように、交通の不便な辺地である。このような地理的孤立性とあいまって、そのような地域では、その自然条件から、農業以

外の特殊な自然条件を利用した木地師・タタラ師・漁師などが住みついた。生業の違いが、やがて自分たちは、血統的にも周囲の農民とは別な仲間という意識へ結晶してゆき、それが周辺地域との社会関係、とりわけ通婚関係を結ばない一要因になったのであろう。こういう事情から、同一生業内の地域的・血縁的にきわめて狭い範囲で、通婚関係をもつに至り、そこから姉女房婚が多く出現するに至ったものではなかろうか。

Hisao Watanabe

Kimiko Yagi

Résumé

Senior-wife Marriage in View of the Marriage Area of the Village among the Hills; The Case of Ōtani

Marriage is usually done between a senior man and a younger woman. But on the borderland or the isolated areas, there are many senior-wife marriages, in which wife is older than husband.

Ōtani is also one isolated area in the Chūgoku mountains. In that place, especially at Sangenya, senior-wife marriage occupies 60%. Then, in 1973, we made a research for explaining the factors of high senior-wife marriage ratio in Ōtani area.

As the result of this research, it has become clear that Ōtani area was a area of "intergroup marriage" before 1950.